

(苦情解決責任者→第三者委員、苦情申出人)

苦情解決結果報告書

平成 30 年 11 月 16 日

第三者委員 (苦情申出人) 様

苦情解決責任者
はちす保育園園長 鷺山 啓

平成 30 年 11 月付けの苦情 (受付 No. 7) については、下記のとおり解決いたしましたので、報告いたします。

記

第三者委員会への報告の要否	要 <input type="radio"/>	否 <input checked="" type="radio"/>
苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立ち会いの要否	要 <input type="radio"/>	否 <input checked="" type="radio"/>

解決日	平成 30 年 11 月 17 日
-----	-------------------

苦情内容	布団の上でお友達とじゃれあっているときに、目の下の頬の部分にひっかき傷がついてしまった。 降園の際に、保育士の謝罪の仕方に気分を害された。
解決結果	保育士に指導を行い、翌日主任保育士と共に再度謝罪を行いお許しただけた。